

令和8年度 団体受入について

各務原市少年自然の家

R7.10.16 更新

令和8年度より、下記のとおり団体受入の運用が変更になります。

令和7年度(現行)

【平日】… 1日に 1団体のみ利用可



令和8年度(来年度)

【平日】… 1日に 2団体の利用可

1. 利用条件について

平日の2団体目の利用については、下記の条件を満たす場合に限りします。

- ① 予約空き状況カレンダーにおいて、申込可能日となっていること
- ② 追加で予約する団体の規模は「80名以下」であること。
- ③ 下表の区分で「○」となっていること

【区分】		あなたの団体							
		小学校	中学校	高・大	幼保園	支援学校	子ども会	スポ少	その他
先に 予約 した 団 体	小学校	○	○	○	○	×	×	×	×
	中学校	○	○	○	○	×	×	×	×
	高・大学	○	○	○	○	×	×	×	×
	幼保園	×	×	×	○	×	×	×	×
	支援学校	×	×	×	×	×	×	×	×
	子ども会	×	×	×	○	×	○	○	○
	スポ少	×	×	×	○	×	○	○	○
	その他	×	×	×	○	×	○	○	○

2. 今後のスケジュール

令和8年1月14日(水)より、【2団体受付用 Logo フォーム】にて、「受付」を開始します。

3. その他

- ・事前打ち合わせは、活動場所や活動内容等の重なりを避けるため、2団体合同で行います。
※事前打ち合わせの日程調整は少年自然の家が行います。